

令和 7 年度 広島支部事業実施結果について



令和 8 年 7 月 1 3 日
全国健康保険協会広島支部

令和7年度広島支部事業計画KPI及び達成状況

基盤的保険者機能：業務グループ レセプトグループ

戦略的保険者機能・組織・運営体制：保健グループ 企画総務グループ

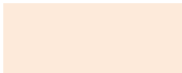
業務グループ

レセプトグループ

保健グループ

企画総務グループ

インセンティブ制度指標



【実績における評価の表記について】 KPIの数値を100とした場合
◎：実績がKPIを5%を超えて上回った ○：実績がKPIを0～5%上回った ×：実績がKPIを下回った

基盤的 保険者機能	項番	項目	令和7年度KPI	実績	評価	全国平均	該当頁
	1	サービススタンダードの推進	サービススタンダードの達成状況を100%とする	100%	○	100%	3
	2	〃	サービススタンダードの平均所要日数7日以内を維持する	5.07日	◎	5.50日	3
	3	申請手続きの利便性向上	現金給付等の申請書類に係る窓口での受付率を対前年度以下とする（令和6年度：5.1%）	3.6%	◎	公表なし	3
	4	債権回収の取組	返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を79.88%以上（対前年度以上）とする	71.59%	×	63.70%	4
	5	効果的なレセプト点検の推進	協会のレセプト点検の査定率について0.146%（対前年度以上）とする	0.120%	×	0.128%	5
	6		協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を19,548円以上（対前年度以上）とする	14,651円	×	10,017円	

戦略的保険者機能・組織・運営体制	項番	項目	令和7年度KPI	広島支部実績	評価	全国平均	該当頁
	1	健診実施率向上の取組	生活習慣病予防健診実施率を65.8%以上とする	62.1%	×	59.7%	6
	2		事業者健診データ取得率を8.1%以上とする	6.9%	×	7.8%	
	3		被扶養者の特定健診実施率を32.5%以上とする	30.2 %	×	29.4%	
	4	特定保健指導実施率向上の取組	被保険者の特定保健指導実施率を26.1%以上とする	23.1%	×	21.7%	7
	5		被扶養者の特定保健指導実施率を17.2%以上とする	27.2%	○	19.9%	
	6	未治療者の医療機関受診率向上の取組	健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を35.6%以上（対前年度以上）とする	35.4 %	×	34.2%	7
	7	健康経営推進への取組	ひろしま企業健康宣言事業所数を5,390事業所以上とする	5,410 事業所	○	－	8
	8	健康保険委員の委嘱拡大の取組	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を72.3%以上とする	72.6%	○	55.4%	11
	9		健康保険委員の委嘱事業所数を14,946事業所（対前年度以上）とする。	15,111 事業所	○	－	
	10	ジェネリック医薬品使用促進の取組	ジェネリック医薬品使用割合を年度末時点で88.6%以上（対前年度以上）とする	89.9%	○	47支部達成	12
	11	一般競争入札に占める一者応札案件の割合	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について15%以下とする。	16%	×	14.1%	13

(1) 業務グループ

1. サービススタンダードの推進（受付から振込を10営業日以内）

令和7年度 KPI	実 績		
	令和7年度	令和6年度	<参考> 令和7年度 全国平均
100%	100% ○	100%	100%

※サービススタンダードは、健康保険給付金のうち、傷病手当金・出産手当金・出産育児一時金・埋葬料（費）が対象。

2. サービススタンダードの推進（平均所要日数7日以内）

令和7年度 KPI	実 績		
	令和7年度	令和6年度	<参考> 令和7年度 全国平均
7日以内	5.07日 ◎	5.81日	5.50日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計
平均所要日数	5.35日	5.16日	5.10日	5.02日	5.20日	5.16日	5.05日	4.95日	4.86日	5.04日	4.94日	5.06日	5.07日

3. 申請手続きの利便性向上（窓口受付率対前年度以下）

令和7年度 KPI	実 績		
	令和7年度	令和6年度	<参考> 令和7年度 全国平均
5.1%以下	3.6% ◎	5.1%	公表なし

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計
窓口受付率	4.7%	3.4%	3.7%	3.9%	4.0%	3.7%	3.4%	3.0%	3.3%	3.6%	2.9%	3.4%	3.6%

(2) レセプトグループ

1 . 債権回収の取組

返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の現年度回収率

令和7年度 KPI	実 績		
	令和7年度	令和6年度	<参考> 令和7年度 全国平均
79.88%以上	71.59% ×	79.88%	63.70%

令和7年度 債権発生・回収状況 金額ベース						
	期首残高 (単位：千円)	新規発生 (単位：千円)	取消 (単位：千円)	回収 (単位：千円)	残 (単位：千円)	過年度 現年度 回収率 (R8年3月末)
返納金 (診療報酬返還金含む)	176,719	354,503	75,203	254,449	201,570	55.80%
損害賠償金	461,831	322,848	117,344	210,087	457,248	31.48%

●主な債権発生理由

◀返納金▶

- ・健康保険資格喪失後に健康保険証を使用したことによる医療費支出分
- ・傷病手当金と年金の調整による返納
- ・労働災害該当に伴う保険診療不該当分の返納 など

◀損害賠償金▶

- ・第三者からの暴行や交通事故などにより負傷した加入者の保険診療や現金給付にかかる健康保険給付分の賠償請求 など

●早期回収に向けた取組

- ・通知1か月後に催告状を送付（保険者間調整案内同封）
- ・弁護士名による催告状を送付（月約200件）
- ・電話催告を実施（月約400件）
- ・法的対応を実施（件数右掲載）
- ・高額債務者への個別通知を実施（保険者間調整案内同封）

	支払督促	強制執行（差押による収納）
令和6年度	32件	2件（14万円）
令和7年度	12件	0件

●返納金の保険者間調整の実施状況（令和7年度）

- ・国保→協会けんぽへの支払・・・405件 48,248,420円 （令和6年度： 561件 80,668,138円）
- ・協会けんぽ→国保への支払・・・1,797件 62,476,515円 （令和6年度： 1,757件 33,530,173円）

2. 効果的なレセプト点検の推進

協会のレセプト点検の査定率

令和7年度 KPI	実 績		
	令和7年度	令和6年度	<参考> 令和7年度 全国平均
0.146%以上	0.120% ×	0.146%	0.128%

協会の再審査レセプト1件当たりの査定額

令和7年度 KPI	実 績		
	令和7年度	令和6年度	<参考> 令和7年度 全国平均
19,548円以上	14,651円 ×	19,548円	10,017円

●内容点検

- ・入院や外来の高額レセプト点検の推進、ベテラン点検員による若手点検員への指導等により全体のレベルアップを図った。
- ・関係団体と連携した医科研修の実施により、医学的知識の向上を図った。

●資格点検

- ・速やかな資格点検による過誤レセプト返戻と債権調定を実施（令和7年度：点検件数約37,800件・債権調定約5,200件）

●外傷点検

- ・外傷性疾患の負傷原因照会などにより、求償及び返納対象の保険給付を確認した。
（令和7年度：照会件数約19,900件・債権調定約1,530件）

(3) 保健グループ

1. 健診実施率向上の取組

★インセンティブ制度指標①

		令和7年度 KPI	実 績	
			令和7年度	令和6年度
被保険者	生活習慣病予防健診	65.8%	62.1% × (277,637人/447,080人)	60.7% (267,907人/441,508人)
	事業者健診	8.1%	6.9% × (30,753人/447,080人)	7.2% (31,809人/441,508人)
被扶養者	特定健診	32.5%	30.2% × (28,035人/92,725人)	29.8% (28,651人/96,047人)

●生活習慣病予防健診の実施率向上のための取組状況

- ・88の健診機関と生活習慣病予防健診の委託契約を締結し、施設等で健診を実施。（令和7年度中新規3機関契約）
- ・県と連携した生活習慣病予防健診への切替勧奨を実施し、県が431事業所へ訪問勧奨（延べ件数）
- ・公共施設や商業施設での集団健診を38会場で開催。 773人が受診
- ・事業所に対して文書や電話等による勧奨を実施。文書27,237件 電話8,000件
- ・被保険者個人に対して文書勧奨を実施（利用率が低い事業所の加入者を対象）。 156,102件送付 受診者数 14,812人
- ・地域の商工会議所を訪問し広報等の協力依頼を実施。 商工会議所（竹原、三次）会報誌に生活習慣病予防健診の利用勧奨を掲載。

●事業者健診データの取得率向上のための取組状況

- ・63の健診機関と事業者健診データの提供に関する契約を締結し、健診機関から健診結果データを受領。
- ・健診実施率の低い事業所に対して、トップセールスでのデータ提供勧奨等を実施。
- ・健診結果データの欠損項目対策として、広島労働局と連携し、特定健康診断の内容を含む「定期健康診断個人票」を作成。
- ・県及び労働局との三者連名で、事業所に対する文書及び電話勧奨を実施。 3,000件実施
- ・事業所に対して文書や電話等により、健診結果データや提供依頼書の提出勧奨を実施。 6,116件実施

●特定健診の実施率向上のための取組状況

- ・公共施設や商業施設での集団健診を110会場で開催。 10,251人が受診。
- ・健康づくりサイクルイベント（大規模集団健診）を4回開催（広島市2回、福山市2回）。 3,218人が受診
- ・20市町と連携し、がん検診の受診勧奨と同時に特定健診の受診勧奨を実施。 50,309件送付
- ・被扶養者の検査項目充実のため、がん検診等の検査項目を追加した「特定健診充実パック」事業を実施。 763人が受診

⇒被扶養者に対するニーズ調査の実施

令和9年度から被扶養者に対しても健診内容が拡大することに伴いインターネット調査を実施。被扶養者の生活習慣病予防健診や人間ドック健診について特定健診を受診しない可能性が高い人のうち約2万人の需要が見込まれる結果となった。

2. 特定保健指導実施率向上の取組

★インセンティブ制度指標②

	令和7年度 KPI	実 績	
		令和7年度	令和6年度
被保険者	26.1%	23.1% ×	22.7%
被扶養者	17.2%	27.2% ○	26.2%

	令和7年度			令和6年度（参考）		
	対象者数	初回面談数	実績評価数	対象者数	初回面談数	実績評価数
被保険者	56,341	16,560	13,017	56,674	16,846	12,468
被扶養者	2,281	759	621	2,711	839	681

●特定保健指導の実施率向上のための取組状況

- ・51の健診機関や専門機関と契約を締結し、健診当日等に特定保健指導を実施。
- ・実施率の低い事業所や共同利用不可事業所に対して、訪問を行い実施率向上の働きかけの実施。
- ・健康機器測定を用いた特定保健指導個人勧奨を、2地区3回実施。83人が利用
- ・実施機関との意見交換会（好事例の共有と指導者同士の意見交換）の開催。
- ・被扶養者の集団健診（大規模集団健診等）において、健診当日の初回面談を実施。 1,106人が利用

3. 未治療者の医療機関受診率向上の取組

★インセンティブ制度指標④

	令和7年度 KPI	実 績	
		令和7年度	令和6年度
被保険者 被扶養者	35.6%以上	35.4% ×	36.5%

●未治療者の医療機関受診率向上のための取組状況

- ・生活習慣病予防健診実施機関のうち34機関にて、未治療者に対する早期受診勧奨を実施。 2,435件勧奨
- ・上記受診勧奨に参加しない健診機関で生活習慣病予防健診を受診した者、被扶養者、事業者健診受診者に対して、健診受診後三か月から四か月後に文書勧奨を実施。 5,305件勧奨
- ・血圧、血糖、脂質に関する未治療者のうち、より重症域の方への文書による受診勧奨を実施。 1,734件勧奨

4. 健康経営推進への取組

●ひろしま企業健康宣言へのエントリー状況

- ・令和7年度ひろしま企業健康宣言エントリー事業所数

令和7年度 KPI	実 績	
	令和7年度	令和6年度
5,390	5,410 ○	5,239

●令和7年度健康づくり優良事業所認定の実施

- ・ひろしま企業健康宣言事業所に対して、令和6年度取組状況の報告（チェックシート）に基づき、認定基準を充足した事業所を、「令和7年度健康づくり優良事業所」として認定し、認定証を送付。
- ・取組状況を点数化した認定基準（60点以上の事業所を認定）の合計点数に応じて★の個数（最高は5個）を認定証に掲載。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
認定事業所数 (対象事業所数)	1,979 (4,004)	2,461 (4,735)	<u>2,679</u> (5,240)

※対象事業所は、
前年度末までにひろしま企業健康宣言に
エントリーした事業所

認定証の表示（★の個数）	点数	認定事業所数
★★★★★（ゴールド）	90点以上	819社
★★★★（シルバー）	75点以上90点未満	1,159社
★★★（ブロンズ）	60点以上75点未満	701社
	合計	2,679社



ひろしま企業健康宣言
健康づくり優良事業所

●い・ろ・か（ひろしま企業健康宣言通信）の送付

- ・ひろしま企業健康宣言事業所に対して、健康経営や健康づくりに関する記事を掲載した季刊誌「い・ろ・か（ひろしま企業健康宣言通信）」を送付。
- 【発行月】 4月（春号）9月（秋号）

●広島県信用保証協会と協議し「ヘルスケア企業保証制度」の認定条件を変更

- ・金融機関より融資を受ける際、広島県信用保証協会の保証料が最大10%割引される制度（ヘルスケア企業保証制度）の条件を令和7年度より、「健康づくり優良事業所」の認定を受けた事業所へ変更。
- 【申込件数】 3件

4. 健康経営推進への取組

●健康づくり講座の実施（令和7年6月～令和8年3月）

- ・従業員の健康づくりに積極的に取り組む事業所を支援する目的で、生活習慣病予防・メンタルヘルス・睡眠の質・運動・女性の健康課題をテーマに「健康づくり講座」を実施（ライブ配信・ビデオオンデマンド）。

【申込数】261（1事業所につき2回まで受講可）

●被保険者数100名以上規模の新規ひろしま企業健康宣言事業所への職員訪問（令和7年4月から通年実施）

- ・新規ひろしま企業健康宣言事業所のうち、被保険者数100名以上の事業所へ支部職員が訪問。

【訪問数】19

●健康経営無料訪問サポートの実施（令和7年4月から通年実施）

- ・協力事業者7社による、健康経営の基礎レクチャーや健康経営優良法人認定のサポートを実施。

【申込数】19

●健康経営に資する取組として傷病手当金受給における前年の健診状況に関する研究を実施（令和7年5月実施）

- ・第11回協会けんぽ調査研究フォーラムにてポスター発表（5月27日）

●広島県と連携した健康経営セミナー等への登壇・説明（令和7年9月から通年実施）

- ・広島県継続セミナー（令和7年9月10日、10月21日、令和8年2月10日）

●ラジオでのPRの実施（令和7年8月、令和8年2月実施）

- ・RCCラジオと広島市・協会けんぽがタイアップして「広島家族。元気じゃけんいきいきプロジェクト」を実施。
RCCラジオ「おひるーな」の「おひるーなプラス！」のコーナーに出演し、健康経営等についてPRを実施。

【出演日等】「広島県の健康経営の広がり」（8月15日） 企画総務グループ職員が出演
「健康診断のお話」（2月20日） 保健グループ職員が出演

4. 健康経営推進への取組

●メンタルヘルスセミナーの開催（令和8年3月実施）

- ・広島支部の課題である「睡眠で休養が取れていない方」の割合が全国平均を大きく上回ること、「精神及び行動の障害」における入院外医療費が全国平均を上回ることの改善を目的に開催（開催日：3月9日）。

【内容】 睡眠不足の影響 ストレスとは ラインケア ストレスチェックなど

【開催方式】 ハイブリット開催（会場及びZoomウェビナー）

【結果】 参加者数 49名（会場） 181名（Zoomウェビナー）

●「広島県健康経営優良企業表彰」の実施（令和8年1月実施）

- ・健康経営に積極的かつ継続的に取り組んでいる事業所を広島県知事が表彰する制度で、令和2年度より実施。健康経営の考え方が広く浸透していくための機運を醸成し、実践する事業所の拡大を目的としている。令和5年度までは広島支部加入事業所のみ対象であったが、令和6年度より県内に事業所がある健康保険組合等も対象とするよう要領が見直された。各保険者において表彰事業所候補を推薦し、広島県が主催する審査委員会において表彰事業所が決定（表彰式：1月29日）。

【表彰事業所（広島支部加入事業所）】

ヒロボー株式会社（府中市）、西日本高速道路サービス中国株式会社（広島市）、双葉運輸株式会社（広島市）、山陽工業株式会社（広島市）※ 順不同

●ヘルスケア通信簿の発行（令和7年9月実施）

- ・過去3年分の健診結果とレセプトデータを事業所ごとに分析し、健康課題を「見える化」したツールを作成・送付し、自社の「健康課題」の把握を促す。
- ・令和7年3月末時点の40歳以上の健診受診者（被保険者）が10名以上の4,923事業所に対して発送（発送日：9月30日、10月6日）。
- ・事業所ごとのヘルスケア通信簿の発行対象外である40歳以上の健診受診者（被保険者）が10名未満の約5,181事業所事業所に対して、対象事業所の同業種を集計した「ヘルスケア通信簿（同業種集計版）」を発行（発送日：9月30日、10月6日）。

●電話によるひろしま企業健康宣言エントリー勧奨（令和7年10月から12月実施）

- ・ヘルスケア通信簿の発行後、4,831事業所に電話勧奨。

【結果】 39事業所が新規エントリー

(4) 企画総務グループ

1. 健康保険委員の委嘱拡大の取組

●全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合

令和7年度 KPI	実 績		
	令和7年度	令和6年度	<参考> 令和7年度 全国平均
72.3%	72.6% ○	71.4%	55.4%

●健康保険委員の委嘱事業所数

令和7年度 KPI	実 績	
	令和7年度	令和6年度
14,946	15,111 ○	14,946

●健康保険委員の委嘱数

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
委嘱数	11,350	15,866	<u>16,089</u>

●健康保険委員の登録に向けた文書勧奨

【勧奨時期】 令和7年6月、7月、令和8年2月発送

⇒【対象】 被保険者数27名以上の事業所と2024年4月～2026年1月中旬までの新規適用事業所のうち健康保険委員未委嘱事業所 4,653件

⇒【結果】 健康保険委員新規委嘱数 393名（令和8年3月末時点）

●健康保険委員だよりの発行（令和7年7月・11月実施）

「健康保険委員だより」を発行し、健康保険委員に対して情報提供を行った。

【内容】 7月発行：支部移転について、資格確認書の発送案内について、第三者行為について など
11月発行：健康保険委員研修会案内、マイナ保険証への移行案内、電子申請について など

●健康保険委員表彰の開催（令和7年11月実施）

11月12日表彰式開催（年金機構と合同）。理事長表彰4名、支部長表彰22名。

納入告知書同封チラシ（12月号）、広島支部ホームページに表彰者を掲載。

●健康保険委員研修会の開催（令和7年12月から令和8年3月実施）

12月23日から3月31日に、健康保険委員の活動強化、健康保険事業の見直しにかかる周知を目的として研修会を開催。

【内容】 けんぽDXについて（けんぽアプリ、電子申請）、人間ドック健診をはじめとした新制度について など

【開催方式】 YouTubeを利用したWeb開催

2. 医療費適正化対策に係る取組

●ジェネリック医薬品の使用割合 ★インセンティブ制度指標⑤

令和7年度 KPI	実 績		
	令和7年度	令和6年度	<参考> 令和7年度 全国平均
88.6%	89.9% ○	88.6%	90.4%

①処方薬をジェネリック医薬品に切り換えた場合の軽減可能額をマイナポータル上で確認できる広報チラシの送付

(令和7年6月実施)

- ・広島支部加入事業所あてに広報チラシ（納入告知書同封リーフレット）を送付。

②ジェネリック医薬品取扱い優良薬局の表彰（令和7年11月実施）

- ・広島県薬剤師会会長と広島支部支部長の連名で表彰を実施（表彰日：令和7年11月6日）。

●上手な医療のかかり方啓発及びセルフメディケーション推進に係る個別通知送付

- ・過去の受診状況から、頻回な時間外受診者に対する適切な医療受診の呼びかけの通知や、OTC医薬品の利用勧奨通知を計5,000件送付し、対象者の行動変容を促した。

●地域フォーミュラリモデル事業分析事業

- ・「地域フォーミュラリモデル事業」を実施している備北地区の医療レセプト情報を分析し、モデル事業前後の後発医薬品等の使用割合を算出することで、後発医薬品等使用促進に対する、地域フォーミュラリ策定の有効性を明らかにする取組を実施。

●バイオシミラー使用促進の取組み

- ・バイオシミラー使用促進のため、関係機関である広島県庁、医療関係団体、5つの医療機関を訪問した。

●複合的な媒体における加入者への情報提供

- ・加入者全体に「上手な医療のかかり方」の啓発にかかる情報発信等について、WEB広告・動画広告等の複合的な媒体を活用して行った。特に「OTC医薬品を活用すること」をテーマとした広告についてはクリック率が好調であり、多くの方の関心を引いた。

3. その他の取組

●子ども健康教育事業の実施について

小学5～6年生の児童を対象に、健康保険制度や生活習慣病予防をテーマとした出前授業を協会けんぽの保健師が講師となり2校に対し実施した。児童に対し実施したアンケートの結果について、理解度の向上、今後の意識変容において好調な結果となった。

●一般競争入札に占める一者応札案件の割合について

令和7年度 KPI	実 績		
	令和7年度	令和6年度	<参考> 令和6年度 全国平均
15.0%以下	16% ×	20%	14.1%

【要因】仕様書の変更（参加資格の厳格化等）と、前年度の落札額をみての入札参加辞退が主な要因と考えられる。

【対策】一者応札となった調達案件に対し、仕様書並びに調達方法を再検討し、一者応札率低減に努める。